

会 議 要 旨	
◎会 議 名	第 7 回合志市中小企業等活性化会議
◎開 催 日 時	平成 2 3 年 1 2 月 2 2 日（木） 13 時 30 分より 15 時 30 分
◎場 所	合志市役所合志庁舎 2 階 大会議室
◎出席委員	松永会長・上林副会長・池永委員・平田委員・亀井委員・水上委員 吉川委員・松岡委員・穴井委員・上村委員（代理：永沼氏）・小山委員 山下委員・宮田委員・合志委員・濱田委員・古武城委員・齋藤委員
◎欠席委員	佐野委員・多井作委員・今村委員
◎出席者	《事務局》古莊課長・末永班長・渡辺主査
◎議 題	1) 平成 24 年度中小企業等活性化推進事業の拡充について（案） 2) 平成 24 年度のスケジュールについて 3) 意見交換（※事例紹介：ピースグリーン㈱さんの経営革新計画承認）

【開 会】 古莊課長

【会 長 挨 拶】 松永会長

本日は二つの議題を用意しています。ご審議のほどよろしくお願いします。

【議 題】

- 1) 平成 24 年度中小企業等活性化推進事業の拡充について（案）
（事務局）

前回の会議で、二つの現在の事業の拡充、三つの新規事業ということでご説明申し上げました。現在その内容をもう少し詰めて、予算の概算要求を行っています。あくまで現段階では概算ということですので、今後財政課の方で市全体の予算を調整しまして、場合によっては一律カット等もあり得ますので、最初にお断りしておきます。

※資料に沿って事務局より説明（渡辺）。

（委員）

合志市中小企業人材育成費補助金についてですが、補助金額の欄の「残りの 3 分の 1 は市商工会で対応」とありますが、あくまで市商工会会員が対象となります。各年度の総会で議案審議して、承認された後に実行という形をとっていますので、もし市の制度として周知を図るならば、市商工会の会員ならばということを前提として周知して頂きたい。これですと、全企業が対応と取られてしまいます。ただ、相談・指導は会員、非会員を問わず行っています。「商工会会員は・・・」等の

注意書きをしていただきますと、商工会会員加入推進にもなると思います。

（事務局）

現在の交付要綱の第6条に「合志市商工会が窓口となり」とありますが、もし商工会会員でない方が申請をしたいということになった場合、会員でない方についても窓口になっていただけるのでしょうか。

（会長）

窓口対応はできるが、補助金については残りの3分の1は出せないという説明をそこです。それにより商工会会員勧誘にもつながるということです。

（副会長）

県の方で、テクノポリス大学田原塾というのがあります。平成元年から始まっており、後継者育成の場として県が力を入れています。その件については考えておられるでしょうか。

（事務局）

ポリテクセンター熊本等ということで、「等」をつけていますので、今後そのような話がありましたら取り入れていく方向になるかと思います。

（委員）

新入社員合同研修会についてですが、せっかくするのであれば新入社員に固定するのではなくて、中堅社員とかを含めてもいいのではと思うのですが。

（事務局）

いきなり何もかも始めますと、テーマ的にかなりの数になりそうですので、まず新入社員についての研修会を始めて、それを続けていく中で5年～10年程度の中堅の社員の方についても広げていければいいと考えています。

（委員）

この活性化会議も2年で7回行っているわけですが、活動していく中で、市役所の職員の方と我々民間の社員とでは、考え方に違いがあるのかなと感じています。それを近づけるためには、研修会を実施していかないといけないと思います。

（事務局）

今回の新しい事業を市長に説明した際に、今回の事業については行政側からの働きかけだけではないかという意見をいただきました。企業の方からは、活性化についての提案とかはなかったのかということでしたので、これからは企業からの独自の働きかけも大事になってくると思います。

（委員）

難しい問題ですから、今後の活性化会議の課題として取り上げていただきたいと思います。

（会長）

とりあえず、今回は新入社員の研修ということで絞って進めていくことにします。

2) 平成24年度のスケジュールについて

※資料に沿って事務局より説明（渡辺）

（委員）

この1年半程を振り返ってみて、更なる本当の勉強をしていかないと、いいものは出来ていけないと思いました。これから地方行政が何なのか、振興条例の本質は何なのかについて、私達がもう

少し勉強をしていく必要があります。つきましては、大学の先生、例えば熊本学園大学は経済学部がありますので、そのような方にこの活性化会議のメンバーになっていただく、又は講師になっていただくとかして、勉強していくのはどうでしょうか。また、会議は個人的には2か月に1回程度行って、そこにそのような勉強会を入れていってもいいのではと思います。

(事務局)

行政の方もまだまだ勉強不足であると思います。これから中小企業振興条例の本質について勉強していかないとはいけませんし、併せて市内中小企業の方達も一緒に勉強していかないと、真の意味での地域の活性化に繋がらないと思います。また、今言われた内容も十分に検討していきたいです。

(委員)

重要なのは、部長さんをはじめ行政の方達が、中小企業の実態をどこまで本当に理解をしているかですので、そのような勉強会を取り入れていただければと思います。

(事務局)

やはり実態を把握するためには、様々な中小企業の方達の生の声を把握したうえで議論をしていくことが大事になると思います。

(委員)

来年度のスケジュールの中に、よろしければ「海外輸出」という内容を入れていただけたらと思います。国内が閉塞感があり低迷している中で、海外は伸びている。合志市内の企業でも海外に目を向けているところも多々あります。都会から見た合志市、海外から見た日本を考えたときに、もっと外に目を向ける必要があると考えます。

(副会長)

現在、認定農家の方達と農商工連携ということで、その中で新たな事業・商品開発を行っていますので、海外まで行くかどうかは分かりませんが、またこの会議の中で提案したいと思います。

3) 意見交換（事例紹介：ピースグリーン(株)さんの経営革新計画承認）

※資料に沿って事務局より説明（渡辺）

(委員)

基本条例ができて、第1号で認定を受けたという事例になります。従来の芝と違いまして、繁殖力がもの凄く強いという特徴があります。合志市ブランド認証品としても登録されており、バイオXさんの改良土壌と併せての販売ということで、こちらも市のブランド認証品になりますので、ブランド認証品同士のコラボになります。これは熊本県内のどの企業も取り組んでいない事例になります。

(委員)

売店で販売すれば、新興住宅地の方達も購入されると思います。せっかく市で承認を受けているのであれば、ヴィーブルで市民の方にお披露目するというのはどうでしょうか。

※その他 TPP 問題についての意見交換

（事務局）

昨年12月21日に第1回目の会議を開きまして、今回が7回目の会議ということになりました。いろいろと市内中小企業の振興策についてご協議をしていただきました。この振興条例に基づく活性化会議というのは熊本県内でも例がないということで、事務局の方も悩みながら運営をしてきましたが、委員の皆様方のお力添えのおかげでここまでたどり着くことができましたので、あつく御礼申し上げます。次年度から新しい委員さんと共に次のステップに入っていく予定です。

（閉会）